

平成26年度事業報告書

I. 国民の皆様へ

独立行政法人労働政策研究・研修機構(以下「機構」という。)は、平成15年10月に日本労働研究機構と労働研修所(厚生労働省)が統合して設立された、厚生労働省所管の独立行政法人です。

機構は、内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等並びにその成果の普及を行うとともに、その成果を活用して厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うことにより、我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、もって労働者の福祉の増進と経済の発展に資することを目的としています。

【調査研究事業】

中長期的な労働政策の課題に係る労働政策研究(プロジェクト研究)や、厚生労働省からの要請に基づいた重要性の高い新たな政策課題に係る労働政策研究(課題研究)、厚生労働省の緊急の政策ニーズに迅速・的確に対応するための調査(緊急調査)を中心に、労働政策上の課題を多角的に把握し、的確な人材配置の下に調査研究を進めています。

また、内外の労働政策の情報や、労働関係の統計に係る各種データ等を継続的かつ機動的に収集・整理して調査研究活動の充実に資するとともに、海外の研究機関、研究者とのネットワーク形成を通じて、国際的な視野に立った政策研究を進めます。

【成果の普及・政策提言】

労使実務家を始めとする国民各層における政策課題についての関心・理解を深め、公労使三者によって進められる労働政策に資することを目的として、労働政策研究報告書、ニュースレター、ホームページなどを通じて労働政策研究等の成果を迅速に発信するとともに、労働政策フォーラムなどを開催し、開かれた政策論議の場を提供しています。

また、政策の検討課題・論点を抽出した上で、政策提言に係るレポートを作成するなど、政策提言機能の強化に努めています。

【研修事業】

厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うとともに、調査研究の成果を反映させ、研修内容の充実を図っています。併せて、研修の場を通じて、労働行政の現場で生じている問題や第一線の労働行政機関の担当者の問題意識を吸い上げ、調査研究に活かしています。

これらの事業の平成26年度における事業の経過及びその成果の主な実績は以下のとおりです。

【調査研究事業】

1. 労働政策研究

(1) 調査研究の方針

厚生労働省の労働政策の企画立案及び推進に一層貢献する調査研究を戦略的に推進し、高い水準の成果を出すとの観点から、以下の調査研究等を実施した。

- ① 中長期的な労働政策の課題に係る労働政策研究テーマに対応したプロジェクト研究及び厚生労働省からの要請に基づいた課題研究、緊急調査を実施した。
- ② 厚生労働省との連携強化による労働政策研究の質の一層の向上を図るため、ハイレベル会合、研究報告会等の開催により認識の共有に努めた。
- ③ 調査研究成果は、労働政策研究報告書、調査シリーズ等の形態で速やかに取りまとめ、関係者に迅速、的確に提供することで、成果の普及、活用促進を図った。

(2) プロジェクト研究

① 「非正規労働者施策等戦略的労働・雇用政策のあり方に関する調査研究」

機構が実施するプロジェクト研究について知見を整理するとともに、横断的視点から総合的・戦略的な労働・雇用政策について調査研究を実施する。

平成26年度は、機構が実施した調査研究における政策の検討課題・論点等を抽出した上で政策提言に係るレポート及び東日本大震災からの復旧・復興と雇用・労働について記録を中心にした実態把握の結果をとりまとめるとともに、労働力供給が制約される中での雇用モデルのあり方を探るために正規・非正規の多様な働き方の実態に加え、非営利組織の就労について調査研究を行った。

② 「我が国を取り巻く経済・社会環境の変化に応じた雇用・労働のあり方についての調査研究」

今後の我が国の中期的な労働力需給のフレームワークを展望しつつ、経済のグローバル化や環境・資源等地球規模での問題、あるいは新段階の少子高齢化や人口減少といった経済社会の構造変化が労働・雇用や労働市場へ及ぼす影響について調査研究を実施する。

平成26年度は、労働力需給推計、労働需要の増大が見込まれる分野への円滑な労働移動、新段階の少子高齢社会における高齢者雇用、アジアにおける労働事情の把握・日本企業のグローバル化対応について調査研究を行った。

③ 「経済・社会の変化に応じた職業能力開発システムのあり方についての調査研究」

雇用慣行や雇用形態が変化し、また、教育段階での職業能力形成のあり方が変化する中で、職業能力開発システムや能力評価システムのあり方や教育と職業との接続のあり方などについて調査研究を実施する。

平成26年度は、外部労働市場と接続する能力開発のあり方、企業における能力開発・キャリア形成のあり方、若年者の職業への円滑な移行について調査研究を行った。

④ 「生涯にわたるキャリア形成支援と就職促進に関する調査研究」

充実した職業生活を歩むために生涯にわたるキャリア形成支援や就職促進などの観点から、関連する実態や課題について調査研究を実施する。

平成26年度は、成人の自発的なキャリア形成、成長しているもしくは今後成長が見込まれる職業の動向、就職困難者等の特性把握と就職支援、就職・採用実現のためのマッチングとコンサルティングについて調査研究を行った。

⑤ 「企業の雇用システム・人事戦略と雇用ルールの整備等を通じた雇用の質の向上、デューセント・ワークの実現についての調査研究」

企業の経営戦略や雇用構造の変化に対応した人事労務管理や雇用システムの変化の実態を把握するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進等を通じた雇用の質の向上についての研究を行う。

平成26年度は、企業経営と人事戦略、女性の活躍促進、仕事と生活の両立支援について調査研究を引き続き行うとともに、新たに我が国の雇用システム及び法政策並びに両者の相互作用についての変化と課題について把握分析し、日本的雇用システムの未来像と労働政策の方向性について調査研究を行った。

⑥ 「労使関係を中心とした労働条件決定システムに関する調査研究」

全国・産業レベルでの集团的労働条件決定システムが機能している欧州の労使協定、労働協約等の実態や労使関係の個別化の象徴とも言うべき職場のいじめ・嫌がらせ問題について調査研究を実施する。

平成26年度は、規範設定に係る集团的労使関係のあり方、非正規労働者を含む多様な労働者の組織化、職場のいじめ・嫌がらせ問題について調査研究を行った。

(3) 課題研究

「日本の雇用終了等の状況調査」など3テーマの課題研究を実施

(4) 緊急調査

「採用・配置・昇進等に関する調査」など11件の緊急調査を実施

(5) 調査研究事業を促進するための研究者等の招へい・派遣

① 研究者等招へい 2名

招へい者:クムディネイ・ディサナヤケ(スリランカ・コロンボ大学 上級講師)

テーマ :「日本における非正規雇用の人的資源管理マネジメント」

招へい者:ジェームス・ライモ(米国・ウィスコンシン大学 教授)

テーマ :「日本におけるシングルアマザーのワーク・ファミリー・コンフリクト」

② 研究者等派遣

短期派遣 4名

米国社会学会 2014 年次大会 など

③ 海外の研究機関等とのネットワークの形成

OECD・LEED(地域経済・雇用開発プログラム)のパートナーシップ・クラブに参加し、地域雇用に関するプロジェクト研究の基礎資料収集などに活用した。

④ 英文情報の整備・提供

英文雑誌『Japan Labor Review』の刊行(季刊)

調査研究報告書「要約」の英訳資料の作成(6点)

リサーチアイの英訳(6点)

英文資料「Labor Situation in Japan and Its Analysis: General Overview 2014/2015」の作成

英文統計資料「Japanese Working Life Profile 2014/2015」の作成

(6) 研究成果のとりまとめ

- ① 政策論点レポート 1件
- ② 労働政策研究報告書
『仕事と介護の両立』など11件
- ③ ディスカッション・ペーパー
『非正規労働者の組織化の胎動と展開—産業別組合を中心に—』など3件
- ④ 資料シリーズ
『若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状②—平成24年版「就業構造基本調査」より—』など18件
- ⑤ 調査シリーズ
『採用・配置・昇進とポジティブ・アクションに関する調査結果』など16件
- ⑥ その他研究成果物
『経営組織の診断と活性化のためのチェックリスト—HRM チェックリスト利用活用マニュアル—(改訂増補版)』など

2. 労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理

労働に関する政策研究や政策論議に資する内外の労働事情、各種統計データ等を継続的に収集・整理するとともに、時宜に応じた政策課題についても機動的に対応した。

(1) 国内労働事情の収集・整理

- ① 定点観測調査事業の実施
テーマ:「第2回日本人の就業実態に関する総合調査」など2件
- ② 企業や地域シンクタンクを対象としたモニター調査事業の実施 8件
- ③ 有識者アンケート調査事業の実施
テーマ:「賃金体系・制度・評価の運用と課題」など2回
- ④ 企業の人事労務管理に関する制度・運用や労働組合の運動方針など、労働現場の最新の事情・動向についての情報収集 等

(2) 海外情報の収集・整理

- ① 国別労働情報の収集・整理
 - イ 海外主要国(英、米、独、仏、中、韓等)及び主要国際機関(EU・OECD・ILO)を対象に、情報の収集・整理を行った。
 - ロ アジア諸国の情報収集については、「東アジア労働社会プロジェクト」と連携を図りつつ、中国、韓国の情報収集・発信を強化した。また、インドの労働事情及び日系進出企業に係る調査を行い労働関係情報の充実化に努めた。
 - ハ 政策研究に資する海外労働情報の収集を目的に、内外の専門家による海外労働情報研究会を5回開催した。
- ② 国際ワークショップ等を通じた情報収集
 - イ 日韓ワークショップ
テーマ:「高齢者雇用問題:日韓比較」
 - ロ 日中韓ワークショップ
テーマ:「最近の賃金動向と最低賃金制度」

ハ 国際比較労働問題セミナー

テーマ:「個別労働紛争の予防・解決制度の効率性・実効性について」

(3) 統計データの収集・整理

- ① 「主要労働統計指標」「最近の統計調査結果から」「労働統計データ検索システム」等の提供(随時更新)
- ② 労働統計に関する国際比較資料集「データブック国際労働比較 2015」の刊行
- ③ 労働統計加工指標集「ユースフル労働統計 2014」の刊行、「統計トピックス」の提供
- ④ アンケート調査の個票データを研究者等に提供するデータ・アーカイブ事業の実施 等

(4) 図書資料の収集・整理

- ① 図書資料の収集・整理
- ② 図書資料の閲覧・貸出
- ③ レファレンス・サービス

【成果の普及・政策提言】

3. 調査研究結果等の成果の普及・政策提言

調査研究成果等を、ホームページ、定期刊行物、フォーラムなど様々な媒体・方法を活用して普及を図り、労働政策の企画立案に貢献するとともに国民各層における政策論議の活性化を図った。

(1) インターネットによる成果等の普及

- ① ホームページ、データベースによる成果の普及
- ② メールマガジンによる成果等の普及
和文メールマガジン「メールマガジン労働情報」の発行(週2回)

(2) 定期刊行物による成果等の普及

- ① ニュースレター『ビジネス・レーバー・トレンド』の刊行(月刊)
- ② 『日本労働研究雑誌』の刊行(月刊)

(3) 政策論議の場の提供

- ① 労働政策フォーラムの開催
テーマ:「日本型グローバル人事のこれから」など6回
- ② 厚生労働省幹部等との政策論議
厚生労働省幹部に対する「研究報告会」等を開催

(4) 労働に関する研究の奨励等

- ① 労働関係図書優秀賞
下村英雄『成人キャリア発達とキャリアガイダンス』
濱中淳子『検証・学歴の効用』
- ② 労働関係論文優秀賞
一瀬敏弘「警察官僚の昇進構造－警察庁のキャリアデータに基づく実証分析」

【研修事業】

4. 労働関係事務担当職員その他の関係者に対する研修

「平成26年度研修実施計画」に基づき、厚生労働省の労働関係事務担当職員等を対象とした研修を効果的かつ効率的に実施した。

(1) 一般・基礎研修

「新任労働基準監督官Ⅰ」など13回(延827人)

(2) 一般・上級研修

「労働基準監督官」など8回(延305人)

(3) 専門研修

「労働紛争調整官」など49回(延1,786人)

(4) 管理監督者研修

「公共職業安定所長」など13回(延659人)

【課題と今後の計画】

5. 対処すべき課題

急速な少子高齢化の進行に伴う人口減少社会の到来、労働力人口の減少等、我が国の労働を取り巻く環境は大きく変化してきている。このような中で、厚生労働省が時々の課題に対応した労働政策を適切に企画立案及び推進していくためには、労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に資する質の高い労働政策研究及び労働行政職員研修が確実に実施されることが必要不可欠である。当機構は、これら労働政策の企画・立案等に寄与するため、独立行政法人の特徴を最大限に活かし、柔軟に計画を見直しつつ、効果的かつ効果的な事業運営を行っていく。

6. 今後の計画

平成24年度から開始となった第3期中期目標期間においては、当機構に課せられた労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与するという目的の下、中期目標に基づき、機構が担うべき必要な業務に重点化するとともに当該業務の活性化を図ることにより、より一層厚生労働省の労働政策の企画立案及び推進に資する質の高い労働政策研究及び労働行政担当職員研修を効果的かつ効率的に実施する。

II. 法人の基本情報

1. 目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図、その他法人の概要

(1) 目的

独立行政法人労働政策研究・研修機構は、内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等並びにその成果の普及を行うとともに、その成果を活用して厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うことにより、我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、もって労働者の福祉の増進と経済の発展に資することを目的としております。

(独立行政法人労働政策研究・研修機構法第3条)

(2) 業務内容

当機構は、独立行政法人労働政策研究・研修機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究を行うこと。
- ② 内外の労働に関する事情及び労働政策についての情報及び資料を収集し、及び整理すること。
- ③ 上記①に掲げる業務の促進のため、労働に関する問題についての研究者及び有識者を海外から招へいし、及び海外に派遣すること。
- ④ 上記①から③に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
- ⑤ 厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うこと。
- ⑥ 上記①から⑤の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 沿革

- | | |
|----------|---|
| 昭和33年 9月 | 日本労働協会として設立 |
| 平成 2年 1月 | 日本労働協会と雇用促進事業団雇用職業総合研究所とを統合し、
日本労働研究機構を設立 |
| 平成15年10月 | 日本労働研究機構を廃止した上で労働研修所と統合し、
独立行政法人労働政策研究・研修機構を設立 |

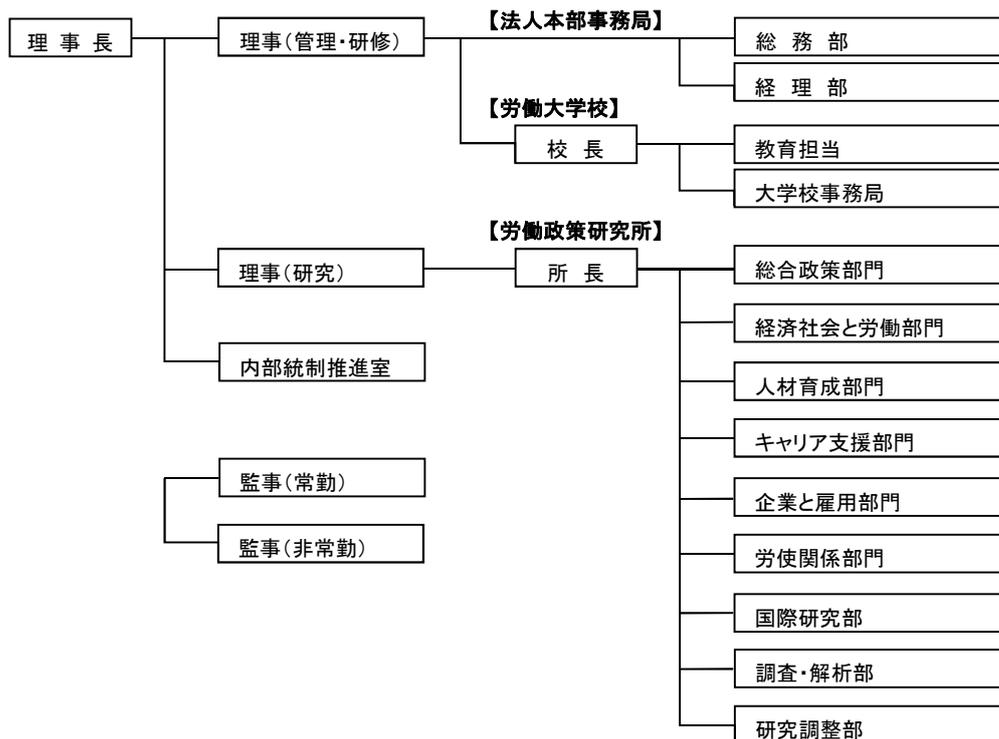
(4) 設立根拠法

独立行政法人労働政策研究・研修機構法(平成14年12月13日法律第169号)

(5) 主務大臣(主務省所管課)

厚生労働大臣(厚生労働省 政策統括官付労政担当参事官室)

(6)組織図(平成27年3月31日現在)



(7)その他法人の概要

該当なし

2. 事務所の所在地

(1)法人本部事務局・労働政策研究所

〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

TEL:03-5903-6111 FAX:03-5903-6113

(2)労働大学校

〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼 1983-2

TEL:048-463-1021 FAX:048-464-3050

3. 資本金の額及び出資者ごとの出資額(前事業年度末からのそれぞれの増減を含む。)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	6,018	-	0	6,018
(内訳)	一般勘定	157	-	157
	労災勘定	1,603	-	1,603
	雇用勘定	4,258	-	4,257

【参考】 勘定区分について

当機構においては、機構法第13条に基づき、以下のとおりそれぞれ「勘定」を設け業務に係る経理を区分しており、それぞれの勘定ごとに財務諸表を作成しています。

(1) 一般勘定

下記2勘定に属さない業務

(2) 労災勘定

労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)による労働者災害補償保険事業に関する業務

(3) 雇用勘定

雇用保険法(昭和49年法律第116号)による雇用保険事業に関する業務

4. 役員の氏名、役職、任期及び経歴

(平成27年3月31日現在)

役職	氏名	任期	経歴
理事長	菅野 和夫	平成23年10月1日～ 平成27年9月30日 (平成25年4月1日就任)	昭和55年11月 東京大学法学部教授 平成16年6月 東京大学名誉教授 平成17年4月 明治大学法科大学院教授 平成18年11月 中央労働委員会会長 平成20年12月 日本学士院会員 平成25年2月 中央労働委員会会長退任
理事 (常勤)	山越 敬一	平成25年10月1日～ 平成27年9月30日 (平成25年7月2日就任)	昭和57年4月 労働省入省 平成21年7月 厚生労働省大臣官房総務課長 平成23年8月 財務省大臣官房審議官 平成24年9月 厚生労働省大臣官房審議官(労働条件政策担当) 平成25年7月 厚生労働省退職(役員出向)
理事 (常勤)	野村 孝太郎	平成25年10月1日～ 平成27年9月30日 (平成23年10月1日就任)	昭和52年4月 日本労働協会採用 平成18年6月 独立行政法人労働政策研究・研修機構総務部次長 平成22年6月 独立行政法人労働政策研究・研修機構研究調整部長 平成23年9月 独立行政法人労働政策研究・研修機構退職
監事 (常勤)	東ヶ崎 将	平成25年10月1日～ 平成27年9月30日 (平成25年10月1日就任)	昭和52年4月 石川島播磨重工業(株)入社 平成18年4月 石川島播磨重工業(株)本社エネルギー・プラント事業本部電力事業部事業部長 平成22年4月 (株)IHI横浜エンジニアリングセンター横浜事業所事業所長
監事 (非常勤)	中川 幸雄	平成26年1月1日～ 平成27年12月31日 (平成24年1月1日就任)	昭和49年4月 三菱信託銀行(株)入社 平成8年6月 三菱信託銀行(株)藤沢支店長 平成13年10月 三菱信託銀行(株)監査役室長 平成18年1月 三菱UFJトラスト保証(株)常務取締役

5. 常勤職員の数及び平均年齢並びに法人への出向者数

常勤職員は平成26年度末において109人(前期末比2人減少、1.8%減)であり、平均年齢は48歳(前期末47歳)となっている。このうち、国等からの出向者は30人、民間からの出向者は0人、平成27年3月31日退職者は8人です。

Ⅲ. 財務諸表の要約（単位未満は四捨五入）

1. 要約した財務諸表

(1) 貸借対照表 (<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>)

(単位: 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,000	流動負債	1,000
現金及び預金	851	運営費交付金債務	611
未収金	140	未払金	335
その他	9	短期リース債務	29
固定資産	6,296	その他	25
有形固定資産	6,294	固定負債	157
無形固定資産	2	資産見返負債	127
		長期リース債務	29
		資産除去債務	1
		負債合計	1,157
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	6,018
		資本剰余金	105
		利益剰余金	16
		純資産合計	6,139
資産合計	7,296	負債純資産合計	7,296

(注) 単位未満は四捨五入してあるので合計において合致しない場合がある。

(以下、同じ。)

(2) 損益計算書 (<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>)

(単位: 百万円)

	金額
経常費用(A)	2,357
業務費	1,705
人件費	989
外部委託費	234
雑給	191
諸謝金	80
その他	210
一般管理費	646
人件費	243
賃借料	18
外部委託費	155
水道光熱費	47
その他	182
財務費用	2
その他	3
経常収益(B)	2,360
運営費交付金収益	2,288
資産見返負債戻入	22
自己収入等	49
臨時損失(C)	0
固定資産除却損	0
当期総利益(B-A-C)	3

(3) キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>)

(単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	174
人件費支出	△ 1,218
業務支出	△ 741
一般管理支出	△ 381
運営費交付金収入	2,467
自己収入等	50
その他	△ 2
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 22
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 33
IV 資金増減額(D=A+B+C)	119
V 資金期首残高(E)	732
VI 資金期末残高(F=D+E)	851

(4) 行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>)

(単位: 百万円)

	金額
I 業務費用	2,308
損益計算書上の費用	2,357
(控除) 自己収入等	△ 49
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	149
III 損益外利息費用相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与見積額	2
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 169
VII 機会費用	28
VIII 行政サービス実施コスト	2,318

2. 財務諸表の科目の説明

(1) 貸借対照表

独立行政法人の財政状態を明らかにするため、事業年度末における全ての資産、負債及び純資産を記載しています。

① 資産の部

(流動資産)

現金及び預金 : 現金、預金

未収金 : 施設整備費補助金等の平成26事業年度債権

その他 : たな卸資産、前払費用等

(固定資産)

有形固定資産 : 土地、建物、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用
または利用する有形の固定資産

無形固定資産 : 電話加入権

②負債の部

(流動負債・固定負債)

- 運営費交付金債務: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費
交付金のうち、収益化等を行っていない部分に該当する債務残高
- 未払金 : 施設改修経費等の平成26事業年度債務
- 短期リース債務 : 支払期限が1年以内のリースに係る債務
- その他 : 前受金、預り金等
- 資産見返負債 : 運営費交付金等により償却資産を取得した場合に計上される負債
- 長期リース債務 : 支払期限が1年を超えるリースに係る債務
- 資産除去債務 : 有形固定資産の取得、建設、開発または、通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令または契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの(アスベストの除去等)

③純資産の部

(資本金)

- 政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

(資本剰余金)

- 資本剰余金 : 国から交付された施設費を財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

(利益剰余金)

- 利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した利益の累計額

(2)損益計算書

独立行政法人の運営状況を明らかにするため、一会計期間に属する独立行政法人のすべての費用とこれに対応する収益とを記載して当期純利益(当期純損失)を表示するとともに、利益又は損失を確定するため、当期純利益(当期純損失)に必要な項目を加減して、当期総利益(当期総損失)を表示しています。

①経常費用

(業務費・一般管理費)

- ・人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
- ・外部委託費 : 建物の維持・運営管理又は機構業務の一部を外部の者に委託するために要する経費
- ・雑給 : 派遣職員、賃金職員等に要する経費
- ・諸謝金 : 出席謝金、執筆謝金等
- ・賃借料 : 事務機器借料、宿舍借料等
- ・水道光熱費 : 水道料金、電気料金等
- ・その他 : 図書印刷費、租税公課等

(財務費用)

- ・支払利息 : 利息の支払に要する経費

②経常収益

- ・運営費交付金収益: 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
- ・資産見返負債戻入: 資産見返運営費交付金戻入(運営費交付金により取得した償却資産の減価償却として計上された費用相当額を、資産見返運営費交付金を取り崩し収益化したもの。)等
- ・自己収入等 : 書籍販売収入、受講料収入等の収益

(3)キャッシュ・フロー計算書

独立行政法人の一会計期間におけるキャッシュ・フローの状況を報告するため、キャッシュ・フローを活動区分(業務活動、投資活動及び財務活動)別に表示しています。

- ①業務活動によるキャッシュ・フロー: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、国からの運営費交付金や書籍販売等による収入、業務を行うために必要な物品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- ②投資活動によるキャッシュ・フロー: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出や施設費による収入等が該当
- ③財務活動によるキャッシュ・フロー: リース債務の返済による支出、不要財産の国庫納付等による支出が該当

(4)行政サービス実施コスト計算書

納税者等である国民の行政サービスに対する評価・判断に資するため、一会計期間に属する独立行政法人の業務運営に関し、行政サービス実施コストに係る情報を一元的に集約しています。独立行政法人の行政サービス実施コストとは、独立行政法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストを言います。また、行政サービス実施コスト計算書の構成要素は以下のとおりです。(独立行政法人の損益計算書に計上される損益は、法人の業績を示す損益であって必ずしも納税者等にとっての負担とは一致しません。従って、以下の項目によりコストを算出することとされています。)

- ①業務費用: 損益計算書に計上される費用から、自己収入(運営費交付金収益以外の収益)を控除したもの
- ②その他の行政サービス実施コスト
損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
 - ・損益外減価償却相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載。)
 - ・損益外利息費用相当額 : 時の経過による資産除去債務の調整額
 - ・損益外除売却差額相当額: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却差額相当額

・引当外賞与見積額・引当外退職給付増加見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額及び退職給付引当金増加見積額の増減額

将来支給する賞与及び退職給付については、当期以前の事象に起因する合理的な見積額を引当金として貸借対照表に負債計上するとともに、当期の負担に帰すべき額を損益計算書に費用計上します。しかし、その財源措置が運営費交付金により明らかにされている場合には、これらの引当金は計上しないこととされています。この場合、国民の負担に帰せられるコストを示すための調整額を、「引当外賞与見積額」及び「引当外退職給付増加見積額」として、それぞれ行政サービス実施コスト計算書に表示します。（仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額及び退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記。）

<引当外賞与見積額の算出方法>

当期末における引当外賞与見積額 — 前期末における引当外賞与見積額

<引当外退職給付増加見積額の算出方法>

(退職一時金制度)期末在職者に係る退職給付見積額の増加額 — (退職一時金制度)期中退職者に係る前期末退職給付見積額 + (厚生年金基金制度)年金債務に係る退職給付見積額の増加額

※ 引当外賞与見積額・引当外退職給付増加見積額は、上記の計算式による算出の結果マイナスになることがあります。

・機会費用

イ 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用

市場で提供すれば収益が得られたであろう国の施設を、国が独立行政法人に対して無償で提供したことにより、収益相当額について利益を逸失したとみなし、これを国の施設から生じる機会費用として行政サービス実施コスト計算書に計上

<施設>

名称:国税庁朝霞エネルギーセンター

場所:埼玉県朝霞市溝沼1983-2

<算出方法>

前年度計上額(3,840,800円) × 1.038※

※ 前年度の公示価格(130千円)に対する増加率

(平成26年度公示価格:135千円)

ロ 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用

市場で運用を行えば運用益が得られたであろう資金を、国が独立行政法人に対して出資したことにより、運用益相当額について利益を逸失したとみなし、これを政府出資から生じる機会費用として行政サービス実施コスト計算書に計上

<算出方法>

資本金(政府出資金)等の期首と期末の平均額 × 0.400%※

※ 0.400%は、10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考として決定

IV. 財務情報

1. 財務諸表の概要

(1) 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成26年度の経常費用は2,357百万円と、前年度比53百万円増(2.3%増)となっている。これは、業務費が前年度比43百万円増加(2.6%増)したことによる影響が主な要因である。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は2,360百万円と、前年度比54百万円増(2.3%増)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比62百万円増加(2.8%増)したことによる影響が主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の状況から、平成26年度の当期総損益は3百万円となり、前年度の総損益1百万円に対して1百万円増となっている。

(資産)

平成26年度末現在の資産合計は7,296百万円と、前年度末比178百万円増(2.5%増)となっている。これは、業務の効率化及び節減に努めたこと等により現金及び預金が前年度比119百万円増加したことによる影響が主な要因である。

(負債)

平成26年度末現在の負債合計は1,157百万円と、前年度末比73百万円増(6.8%増)となっている。これは、当該年度の運営費交付金債務が前年度比171百万円増加したことによる影響が主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは174百万円と、前年度比29百万円減となっている。これは、業務支出が増加(32百万円)したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△22百万円と、前年度比3百万円増となっている。これは、施設費を除く有形固定資産の取得による支出が減少(3百万円)したことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△33百万円と、前年度比1百万円減となっている。これは、リース債務の返済が増加(3百万円)したことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常費用	2,370	2,431	2,189	2,304	2,357
経常収益	2,391	4,151	2,203	2,306	2,360
当期総利益	13	1,720	12	1	3
資産	8,533	8,439	6,949	7,118	7,296
負債	1,996	597	912	1,083	1,157
利益剰余金	18	1,738	12	13	16
業務活動によるキャッシュ・フロー	458	353	△ 1,445	203	174
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 104	579	△ 49	△ 25	△ 22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 22	△ 360	△ 17	△ 32	△ 33
資金期末残高	1,524	2,097	586	732	851

(2)セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の事業損益は535千円と、前年度比211千円の減(28.3%減)となっている。これは、運営費交付金の収益化にあたり期間進行基準を採用している事業について、対象経費に係る収益計画額と執行額との差額が前事業年度に比べて縮小したことが主な要因である。

労災勘定の事業損益は1千円と、前年度比484千円の減(99.7%減)となっている。これは、運営費交付金の収益化にあたり期間進行基準を採用している事業について、対象経費に係る収益計画額と執行額との差額が前事業年度に比べて縮小したことが主な要因である。

雇用勘定の事業損益は2,443千円と、前年度比1,382千円の増(130.2%増)となっている。これは、運営費交付金の収益化にあたり期間進行基準を採用している事業について、対象経費に係る収益計画額と執行額との差額が前事業年度に比べて拡大したことが主な要因である。

(注1) 金額が少額のため千円単位とした。

(注2) 事業損益の経年比較については、平成23年度において運営費交付金債務残高を全額収益化したことによる大幅な利益であるため、比較対象は、当該収益化を除いた通年ベースの事業損益としている。

表 事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:千円※注)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般勘定	681	392,166 (532)	178	746	535
労災勘定	1,279	92,096 (1,822)	3,398	485	1
雇用勘定	19,095	1,235,965 (17,599)	10,694	1,061	2,443
合計	21,055	1,720,227 (19,953)	14,270	2,292	2,979

(注1) 平成23年度については、第2期中期目標期間の最終年度に当たり、運営費交付金債務残高の全額を収益化したことにより、大幅な利益が生じたものである。

なお、当該収益化を除く平成23年度損益は()書きに示すとおりである。

(注2) 金額が少額のため本表のみ千円単位としている。

(3)セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の総資産は517百万円と、前年度比95百万円の増(22.5%増)となっている。これは、運営費交付金の支出の抑制により現金及び預金が増加したことが主な要因である。

労災勘定の総資産は1,835百万円と、前年度比37百万円の増(2.1%増)となっている。これは、有形固定資産の取得による増加が主な要因である。

雇用勘定の総資産は4,986百万円と、前年度比52百万円の増(1.0%増)となっている。これは、運営費交付金の支出の抑制により現金及び預金が増加したことが主な要因である。

表 総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般勘定	987	707	371	422	517
労災勘定	1,873	1,866	1,805	1,798	1,835
雇用勘定	5,724	5,913	4,817	4,935	4,986
※調整	△ 51	△ 47	△ 44	△ 37	△ 43
合計	8,533	8,439	6,949	7,118	7,296

(注) 調整欄は、勘定間の未収金の相殺を表している。

(4)行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成26年度の行政サービス実施コストは2,318百万円と、前年度比58百万円減(2.4%減)となっている。これは、引当外退職給付増加見込額が前年度比102百万円減(152.0%減)となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
業務費用	2,312	2,370	2,128	2,250	2,308
うち損益計算上の費用	2,378	2,431	2,191	2,305	2,357
うち自己収入等	△ 66	△ 62	△ 63	△ 55	△ 49
損益外減価償却相当額	146	148	151	141	149
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	-	0	0	0	0
引当外賞与見積額	△ 5	△ 1	△ 2	9	2
引当外退職給付増加見積額	25	49	△ 115	△ 67	△ 169
機会費用	87	66	38	42	28
行政サービス実施コスト	2,564	2,631	2,200	2,376	2,318

(注1) 損益外利息費用相当額については、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、平成22年度より計上している。

(注2) 損益外除売却差額相当額については、平成22年度までは損益外減価償却相当額に含まれており、平成23年度より単独で表示している。

2. 重要な施設等の整備等の状況

該当する主要施設等はありません。

3. 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	予算	決算								
収入	2,940	2,897	2,766	2,726	2,719	2,607	2,624	2,577	2,816	2,767
運営費交付金	2,769	2,769	2,596	2,596	2,568	2,468	2,383	2,383	2,467	2,467
施設整備費補助金	70	62	70	69	90	76	180	139	288	251
その他の収入	100	66	100	62	61	63	61	55	61	49
支出	2,940	2,430	2,766	2,509	2,719	2,291	2,624	2,440	2,816	2,592
業務経費	938	706	844	759	798	691	790	768	781	713
人件費	1,423	1,238	1,375	1,250	1,363	1,081	1,196	1,119	1,297	1,232
一般管理費	508	424	478	431	468	444	458	414	450	395
施設整備費	70	62	70	69	90	76	180	139	288	251

4. 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

運営費交付金を充当して行う業務のうち、一般管理費については、当中期目標期間終了年度(平成28年度)において、前中期目標期間の最終年度(平成23年度)に比べて、15%以上を節減し、また、業務経費については、同対比5%以上を節減するため、業務の重点化や省資源・省エネルギー対策の推進、定型業務の外部委託等、業務処理の効率化のための見直しを行うことにより、事業効果を最大限確保しつつ、経費の節減を図る。

人件費については政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。また、機構の給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、国民の理解と納得が得られるように厳しく検証を行い、その検証結果や取組状況を公表するとともに、必要な措置を講じるなど給与水準の適切な管理に計画的に取り組むこと等を通じて、毎年度1%以上の節減を行う。

(単位:百万円)

区 分	前中期目標 期間終了年度		当中期目標期間									
	金額	比率	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費	759	100%	752	99%	742	98%	736	97%	729	96%	721	95%
人件費	1,118	100%	1,107	99%	1,095	98%	1,084	97%	1,073	96%	1,062	95%
一般管理費	462	100%	453	98%	444	96%	436	94%	400	87%	393	85%

(注)人件費は退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)並びに人事院勧告等を踏まえた給与改定部分を除いて表示している。

V. 事業の説明

1. 財源の内訳

当機構の経常収益は2,360百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,288百万円(収益の97.0%)、資産見返負債戻入22百万円(0.9%)、書籍販売等の業務収入44百万円(1.9%)、雑益等5百万円(0.2%)となっている。

これを勘定別に区分すると、一般勘定では、運営費交付金収益353百万円(一般勘定収益の88.8%)、書籍販売等の業務収入44百万円(11.0%)、雑益等1百万円(0.2%)となっている。

労災勘定では、運営費交付金収益100百万円(労災勘定収益の98.8%)、資産見返負債戻入等1百万円(1.2%)となっている。

雇用勘定では、運営費交付金収益1,834百万円(雇用勘定収益の98.6%)、資産見返負債戻入20百万円(1.1%)、雑益等5百万円(0.3%)となっている。

2. 財務情報及び業務実績の説明

(1) 労働政策についての総合的な調査研究

厚生労働省の労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に資することを目的として、労働政策についての総合的な研究を実施した。

事業の財源は、全額運営費交付金となっている。

事業に要する費用は、人件費460百万円、業務費369百万円である。

業務費の主なものは、プロジェクト研究費252百万円(68.5%)、課題研究費100百万円(2.6%)及び緊急調査費25百万円(6.8%)となっている。

なお、一般管理費(事務費)については、管理が困難なため他の事業と区分していない。(以下、同じ。)

(2) 労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理

労働政策研究に資することを目的として、内外の労働事情、各種統計データ等を継続的に収集・整理するとともに、緊急の政策課題についても機動的に対応した。

事業の財源は、全額運営費交付金となっている。

事業に要する費用は、人件費238百万円、業務費135百万円である。

業務費の主なものは、国内労働事情の収集・整理のための費用18百万円(13.3%)、海外情報の収集・整理のための費用30百万円(22.5%)及び図書資料の収集・整理のための費用39百万円(28.8%)となっている。

(3) 調査研究結果等の成果の普及・政策提言

労働政策研究の成果を効果的かつ効率的に提供し普及を図るとともに、労使実務家を始めとする国民各層における政策議論の活性化を図ることを目的として、調査研究成果等を、ホームページ、定期刊行物、フォーラムなど様々な媒体・方法を活用して普及を図った。

事業の財源は、運営費交付金(215百万円)及び書籍販売収入(23百万円)となっている。

事業に要する費用は、人件費82百万円、業務費156百万円である。

業務費の主なものは、定期刊行物発行費85百万円(54.4%)及びホームページ・システム運営費60百万円(38.2%)となっている。

(4) 労働関係事務担当職員その他の関係者に対する研修

労働政策研究及び労働行政担当職員研修双方の活性化を図ることを目的に、研究員による研究成果を活かし、労働行政担当職員研修を効果的に実施するとともに、研修の場を通じて吸い上げた労働行政の場で生じている問題意識を、労働政策研究に活用した。

事業の財源は、全額運営費交付金となっている。

事業に要する費用は、人件費209百万円、業務費39百万円である。

(5) 施設・設備に関する事業

上石神井事務所及び労働大学校の施設の老朽化に伴う改修工事を行った。

事業の財源は、機構の施設・設備の整備又は改修を目的として厚生労働省から交付される施設整備費補助金である。

事業に要する費用は251百万円であり、上石神井事務所においては、電気設備工事等(73百万円)を、労働大学校では、厚生棟耐震補強や厚生棟給排水衛生設備に係る工事(179百万円)をそれぞれ行った。

以上